

平成 30 年度 事業計画

方針

法人設立の基本姿勢、法人の基本理念達成を推進する為、事業計画の策定をする。

- ・ 利用者が、安心して生活できるよう、個々のニーズにあったサービス提供
職員の質の向上に寄与できるよう教育体系の確立。
地域住民のとの交流を行うことにより、地域のニーズを分析し、そのニーズに応えられるようサービス内容の充実を確立していく。

目標

1 良質な介護の提供

- ・ 介護サービスの質の向上
- ・ 介護サービス安全の推進
マニュアル・手順の遵守
- ・ 研修会の充実 高齢者虐待・拘束・認知症
- ・ チーム介護の確立
- ・ 地域における介護提供体制の充実
地域との関わり・連携

2 良質な介護サービス提供の為の教育の充実

- ・ 介護従事者の人材の質向上（教育の充実）
- ・ 育成の為の教育
人材育成に必要とされる模範となる、期待される人材の基準・到達目標基準・
手順等の理解・実践の教育
- ・ 技術向上の為の教育
看護師・介護 教育育成
看護師・介護士としての姿勢の向上・看護・介護技術・考え方・視点の向上
看護・介護士 業務改善
看護・介護情報の共有 主治医への情報報告能力の向上

3 社会人・職業人・専門職としての人材育成

- ・ 社会人としての教育
社会常識の確立した人材育成を目指す
教育・能力開発を伴う教育の更なる充実の年と考える。